



令和3年度生徒指導だより

梨の花

～心のふるさと下貝塚中学校～

市川市立下貝塚中学校
発行者：生活指導部
令和3年10月29日
第5号

交通マナーを守って登下校しましょう。

11月から完全下校時刻が、年間で一番早い17時になります。夏場より1時間以上も早いことになります。生徒のみなさんにとっては、17時は暗いとはいっても、まだまだ夕食までには余裕のある時間帯です。帰宅しても、まだお家の方が仕事からもどっていないという家庭もあると思います。帰り道も無意識にゆっくりになったり、友達との会話に花が咲いて寄り道をしたりなどしていませんか。徒歩15分もあれば帰れる家なのに、1時間も帰ってこなかったら「不審者に連れて行かれたのではないか。」「交通事故に遭ったのではないか。」と心配になるのは当たり前です。「まずは家に帰る」ということを徹底してください。

本校の学区に限らず、毎日のように市内で不審者情報が入ってきます。登下校の時間帯をねらって出没するケースが多いです。普段から、保護者の方や先生と危機回避の方法を確認、相談しておきましょう。「あやしい」とか「何となく変」と感じた人や車があったら「近づかない、道を変える」ことは賢明な方法です。

本校は、今年度現時点では、登下校での交通事故はありません。ただ、「生徒全員が登下校で歩行者として100%交通法規を守っている」と自信をもっては言えません。歩道の使い方や交差点の渡り方など、先生方に注意をうながされているのを見かけるときがあります。車・自転車・歩行者としてそれぞれ、ルールとして守らなくてはならないこと、マナーやモラルを意識しなければならないことがあります。警察も赤色灯を回しながら、巡回しています。学校でも、定期的に職員が見回りをしていますが、みなさんは「自分の身は自分で守る」が基本です。暗くなってからの自転車の乗り方についても注意してください。

～薬物乱用について～

薬物は世界の国々で深刻な社会問題となっています。わたしたちの日本でも例外ではありません。薬物の汚染は私たちの身近にせまってきています。薬物乱用を防止するためには、薬物の恐ろしさを正しく理解し、薬物に関する正しい知識を身につけることが大切です。

薬物乱用のない社会を



警察庁
平成23年度

～薬物乱用の果てには…～

薬物は、中枢神経系に作用し、乱用したときの快感を得るため、また、乱用をやめたことによる苦痛から逃れるため、薬物を強く求める「依存性」が形成されます。また、薬物を繰り返し使っているうちに同じ量では効かなくなる「耐性」が生じます。

「たった一度」という好奇心や遊びのつもりで始めても、薬物の依存性と耐性によって、乱用する量や回数がどんどん増えていくという悪循環に陥り、自分の意志でやめることができなくなります。また、乱用をやめても、睡眠不足や過労、ストレス、飲酒等をきっかけに、幻覚、妄想などの精神異常が突然現れること（「フラッシュバック」）もあります。

薬物は、それを乱用する人間の精神や身体をぼろぼろにし、人間が人間としての生活を営むことをできなくするだけでなく、場合によっては死亡することもあります。

また、薬物乱用による幻覚、妄想が、殺人や放火等の凶悪な犯罪や交通事故を引き起こすことがあるなど、乱用者本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に対しても、取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

こうしたことから、覚醒剤、麻薬等の使用、所持などは、法律により厳しく禁止されているのです。

アヘン系アルカロイド系麻薬	アヘンに含まれる成分であるアルカロイド及びそれを原料として科学的に合成される物質モルヒネ・ヘロインなど
コカアルカロイド系麻薬	コカの葉に含まれる成分であるアルカロイドコカインなど
合成麻薬	科学的に合成される物質 LSD、MDMA、PCP など

～「こども110番のいえ」を知っていますか？～



犯罪等の被害に遭い又は遭いそうになって助けを求めてきた子どもを保護し、警察への通報等を行う「子どもを守るボランティア活動」の一つです。「子ども110番の家」等の活動は、お子さんをお持ちの保護者や地域住民、事業者等の方々のご協力により、地域ぐるみで子どもを犯罪から守るための取り組みです。

学校生活のルールを確認しよう！

朝と晩の気温差が10℃を下回ることが当たり前ようになってきていますね。毎年、この時期になると、マフラー、ネックウォーマー、手袋、などが定番になってきます。自分の体調に合わせて、防寒対策は個人個人で考えて、必要なアイテムを必要な時に使用してもらって構いません。（ファッション感覚でなく）

生徒手帳に明記してある部分は、スクールセーター（濃紺、黒、グレー）を制服の下に着用すること。丸襟のセーターも可。スクールベストの着用でも構いません。色は、セーターに準じます。校内生活においても教室内、廊下などでは、着用を認めていますが、上着orジャージを脱いでセーター姿での生活は認めていません。教室における上着の着脱については、教科担当・担任の先生方の裁量にお任せしています。室温や作業効率などで、一時的な対応として上着の着脱は、臨機応変な対応でOKです。※清掃の時間、移動教室、廊下・階段では、上着の下にセーター着用を原則とします。

・寒くなると乾燥肌対策⇒保湿クリーム、唇の荒れ・乾燥防止⇒リップクリームなどが必要になる人もいます。夏場の日焼け止めと同様、健康を害する恐れのある個人的な理由による使用は認めません。ただ、色付きリップやグロス調などは禁止です。無香料のものを使用してください。

・薄くファンデーション、マツエク、アイライン、アイプチ（二重矯正）などの化粧関連グッズは健康上の理由にはなりません。※学校生活に必要な可否かで判断してみてください。